勤労部門	UL

退職者物品、資料等及び電子情報の返却等チェックリスト

1. 退職者氏名等

氏 名	所 属	職名	退職年月日	職場チェック日	総務チェック日

2. 回収チェック等(*1)

区分		回収・消去チェック	
	物品、資料等、電子情報の種類	(*2), (*3)	特記事項
		職場(所属課)	
	社員証、胸章、徽章		
	事務用品等		
	職場のPC、モバイル等(ノートPC、P		
	DA等の携帯情報機器)		
	フロッピー・光ディスク、USB メモリ等記録媒体		
物品	ソフトウェアが記録された記録媒体		
(*2)	試作品、半製品		
	その他、当社に属する物品(当社のグルー		
	プ会社を含む)		
	()		
	上記の複製物等		
	()		
	研究報告書		
	研究開発・製品関連資料		
	設計規格・製造工程・製造技術関連資料		
	実験データリスト		
資料等	設計仕様書・設計図等の図面		
(*2)	経営会議・予算審議・事業計画・製造/販		
	売計画・研究方針等の経営情報資料		
	販売価格·仕入価格·財務·原価関連資料		
	個人情報関連資料(顧客名簿を含む)		
	規則類		
	会社機構図・事業所組織図・事業所電話帳		
	職場のPCのアプリケーションマニュアル類		
	その他、当社の営業秘密(当社のグループ会		
	社のものを含む)に係る資料		
	()		
	上記の複製物(二次資料を含む)等		

	研究報告書	
	研究開発・製品関連資料	
	設計規格・製造工程・製造技術関連資料	
	実験データリスト	
	設計仕様書・設計図	
	図面	
	経営会議・予算審議・事業計画・製造/販	
	売計画・研究方針等の経営情報資料	
電子情報	販売価格·仕入価格·財務·原価関連資料	
(*3)	個人情報関連資料(顧客名簿を含む)	
	規則類	
	会社機構図・事業所組織図・事業所電話帳	
	職場のPCのアプリケーションマニュアル類	
	その他、当社の営業秘密(当社のグループ会	
	社のものを含む)に係る資料	
	()	
	上記の複製物(二次資料を含む)等	
	(

- *1) 職場での回収チェックは、総務ユニットによる退職手続の前に行い、総務ユニット宛提出すること。なお、自宅等社外で保管しているものがあっても、必ず、退職日までに返却(自宅等のPC等に電子情報で保管しているものについては、返却及び消去)させること。
- *2) 物品及び資料等の有体物については、すべて回収した(返却させた)上でチェックをすること。チェック欄には、回収した(返却させた)有体物の名称及びその個数を記載すること。
- *3) 電子情報については、職場のPC、職場の共通サーバ、モバイル等に保管されたものを含めてすべて返却又は消去(自宅等社外のPC等で保管しているものは返却及び消去)させること。チェック欄には、返却又は消去させた電子情報の名称(文書ファイル名等)を記入の上、その電子情報を返却させた場合は「返却」、消去させた場合は「消去」、返却させて消去した場合は「返却、消去」と記載すること。

以上